

東急財団について

東急財団の原点である「とうきゅう環境財団」「とうきゅう留学生奨学財団」「五島記念文化財団」の3つの財団は、それぞれ設立時の社会課題を踏まえ、その解決に主体的に取り組む個人の方や団体への支援を中心に地域社会の福祉向上、国際親善、文化芸術の振興に尽力してまいりました。最初の財団設立から45年のときが流れ、社会を取り巻く環境は大きく変化しました。これまでの取り組みが一定の成果を出す一方、新たな社会課題も生まれています。このような社会背景の変化を踏まえ、2019年4月1日、3つの財団を統合し、「公益財団法人 東急財団」として新たにスタートいたしました。

それぞれの財団設立時の想いを大切に引き継ぎながら、社会課題の解決によりいっそう貢献できる事業の展開を目指します。

- 法人名 公益財団法人 東急財団
- 設立 1974年（昭和49年）8月28日
- 代表者 理事長 越村敏昭（東急株式会社 相談役）
- 基本財産 38億円（2020年4月現在）

主な事業内容

1. 環境研究助成事業

多摩川およびその流域の環境浄化に関する研究・調査費用の助成

【助成期間】1年間 または 2年間

【助成金額】年間200万円以内（学術研究）、総額100万円以内（一般研究）

【応募期間】毎年9月～翌年1月中旬

2. 環境活動支援事業

(1) 東急財団 社会貢献環境学術賞の授与

(2) イベント等への支援

多摩川流域の環境回復に関する市民講座、後援会の支援、イベント活動等への援助支援、助成

3. 環境啓発普及事業

(1) 機関誌の発行

多摩川流域の歴史、風物詩、行事・イベント情報、当財団の活動記録などを掲載（年4回発行）、環境保護団体などを対象として無償配布

(2) 環境学習副読本の発行 流域の小学校等に無償配布

4. 留学生奨学事業

留学生への奨学支援等

5. 芸術顕彰助成事業

芸術家（オペラ・美術分野）育成支援、オペラ公演に対する助成等



東急財団

社会貢献環境学術賞について

この賞は、日本の環境保全、環境科学、環境技術などの分野において、学術的、社会的に、特に顕著な業績を挙げられた研究者の方を顕彰するものであります。

今日、私たちを取り巻く「環境」は、地球規模で極めて重要な問題を抱えております。地球温暖化の加速をはじめ自然環境破壊、エネルギー、生物多様性、廃棄物等々、さまざまな分野で問題が表面化しつつあります。そして、それらの改善・解決が実現するかは、ひとえに人類の英知と実行力にかかっていると言えます。

環境関連の問題は、さまざまな原因が複合的に関連して発生しており、その解決方法を探るためには、高度な科学的知見に基づく調査・研究が欠かせません。また、それを実行に移すためには、研究のみならず、行政、市民等、社会の幅広い層を巻き込んだ、具体的な活動が不可欠であります。

当財団では、このような研究・活動に尽力された方々を顕彰することによって、かけがえのない地球環境の改善の一助としてまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、なにとぞご推薦を賜りますようお願い申し上げます。

これまでの受賞者

<p>第1回 2009</p> <p>鈴木 基之 (すずき もとゆき) 1941~</p> <p>国際連合大学 特別学術顧問 放送大学 教授 環境省中央環境審議会 会長</p>	<p>環境技術開発、環境のモデル化、バイオアッセイ（生物検定法）などを研究対象領域とし、特に、「ゼロエミッション」と持続可能な社会の実現に向けた研究に従事されました。また、研究の推進にあたり、文部省科学研究費重点領域代表、特定領域研究代表、学術審議会企画部会専門委員など各代表、委員ならびに環境省中央環境審議会会長を歴任され、長年にわたり環境科学、環境技術へ学術的な貢献、環境行政推進へ多大な寄与をされました。</p>
<p>第2回 2010</p> <p>龜山 章 (かめやま あきら) 1943~</p> <p>東京農工大学 名誉教授</p>	<p>自然保護と緑地保全の分野において、生物多様性の保全に関する基礎的研究とそれを応用した技術の開発に一貫して取り組んでこられ、長年の環境科学、環境技術並びに環境行政推進に多大な貢献をされました。</p>
<p>第3回 2011</p> <p>奥富 清 (おくとみ きよし) 1928~2015</p> <p>東京農工大学 名誉教授 日本自然保護協会顧問</p>	<p>我が国を代表する植生学、植生管理学の創始者として、植生連続体解析の提案および植生調査法の確立等を通じて、生態系の適切な保護管理に有益な研究成果を残されました。また、里山、レクリエーション地、埋立地、高速道路などを対象に植生を基盤とする自然環境の管理や共生に関する数多くの研究成果を発表され、その成果は、国レベル、自治体レベルの行政資料としてはもちろん、事業者、市民、専門家など多くの方々の指導指針として有益な資料となっております。</p>
<p>第4回 2012</p> <p>原科 幸彦 (はらしな さちひこ) 1946~</p> <p>千葉商科大学 政策情報学部 教授 東京工業大学 名誉教授</p>	<p>環境アセスメント研究の第一人者として、既に1970年代後半に、討論型世論調査の実証研究を行うとともに「意味ある応答」の重要性を説き、その方法論開発を行ってこられました。</p> <p>また、環境影響評価法の策定では、特に方法書段階の新設に貢献するとともに、学会発表、著書、放送大学での講義、マスコミなどを通じ、普及啓発に努められました。また、「戦略的環境アセスメント」の普及啓発にも努め、我が国への導入に貢献してこられました。このほか、国際機関等における指導助言により、環境社会配慮ガイドラインづくりにも尽力されました。</p>
<p>第5回 2013</p> <p>宮本 憲一 (みやもと けんいち) 1930~</p> <p>大阪市立大学 名誉教授 滋賀大学 元学長</p>	<p>1960年代の初頭から、深刻な社会問題となりつつあった公害・環境問題の調査研究にいち早く取り組まれました。特に、環境政治経済学、環境経済学の理論が、公害被害者の救済、公害防止、そして環境保全のための実践理論となることを一貫して目指してこられ、そのために、多くの公害被害地域の訪問、工業地域や開発予定地域の調査をふまえ、問題解決に向けての提言をされました。また、研究者間の学際的協働のための研究組織をつくり、その実現と政策化のための努力をしてこられました。</p>
<p>第6回 2014</p> <p>吉野 正敏 (よしの まさとし) 1928~2017</p> <p>筑波大学 名誉教授</p>	<p>我が国における気候学、特にその歴史的研究や気候影響の調査に関する第一人者であり、地球温暖化等の地球環境問題についても指導的立場で研究を進められ、国際的にも高く評価されております。また、その成果は農業、健康・疾病などにも広がりを見せております。</p>
<p>第7回 2015</p> <p>榎根 勇 (かやね いさむ) 1932~</p> <p>筑波大学 名誉教授</p>	<p>我が国における、「水循環」学の第一人者であり、政府や自治体の審議会等を通じ、環境行政の推進に大きな功績を残す一方、教育の分野においても多くの人材を育成してこられました。また専門分野の枠を超え、環境問題の根本にかかわる文化の問題などにも取り組み、環境科学の発展に大きく寄与されました。</p>
<p>第8回 2016</p> <p>小倉 紀雄 (おぐら のりお) 1940~</p> <p>東京農工大学 名誉教授</p>	<p>我が国における「陸水学」の第一人者であり、環境省越境大気汚染・酸性雨対策検討委員会・国土交通省河川生態委員会の委員を永年務めてこられるとともに、政府や自治体の審議会等を通じ、環境行政の推進に大きな功績を残す一方、教育の分野においても水の環境に関して学ぶ多くの学生、研究者にとって基本的な教科書を作成し人材を育成し、環境保全や市民環境科学に対して多大な貢献を行ってこられました。</p>
<p>第9回 2017</p> <p>倉本 宣 (くらもと のぶる) 1955~</p> <p>明治大学 農学部 教授</p>	<p>一貫して「市民のための科学」を基本として活動され、市民・行政・研究者の協働による植生管理などに精力的に取り組んでこられました。</p>
<p>第10回 2018</p> <p>高橋 裕 (たかはし ゆたか) 1927~</p> <p>東京大学名誉教授 日仏工業技術会名誉会長</p>	<p>日本の工学者。専攻は河川工学であり、「水」に関する国際的な権威。従前の河川管理の方法を革新し、災害の軽減と環境の保全に貢献されました。</p> <p>水害等にかかわる数多くの現地調査と綿密なデータ解析から「水害対策には河川改修だけでなく、流域管理や健全な水循環の維持が重要である」という、いわゆる「総合治水対策」の考え方を提唱し続けてこられました。その理論を取り入れた施策は全国各地で展開され、水害軽減に多大な効果をもたらしました。</p>

<p>第11回 2019</p> <p>大澤 雅彦 (おおさわ まさひこ) 1946~</p> <p>中国醫南大学 特別名誉教授 公益財団法人 自然保護助成基金 理事</p>	<p>植生を中心とした自然環境と人間社会との関わりを研究のテーマとし、日本国内はもとより、ヒマラヤ、中国、東南アジア等で植物の分布調査を行いました。その知見は、2001年に始まった国連ミレニアム生態系評価(MA)プロジェクトの最終報告書「第24章 山岳システム」にも引用され世界の生態系サービスとその将来予測の基礎となっています。また、小笠原諸島、屋久島、白神山地などについて、その価値を海外に発信され、世界遺産指定への道筋をつけられたほか、多数の官公庁において環境関連の委員等を歴任され、自然環境や生物多様性の保全に大きく貢献されました。</p>
--	--

顕彰制度の概要

- 【推薦期間】 毎年4月～8月末（毎年1回）
- 【推薦方法】 推薦状および参考資料の財団への提出
- 【選考方法】 当財団の選考委員会による書面選考を経て決定
選考結果は、10月にご推薦者宛にお知らせいたします。
- 【顕彰内容】 賞金（100万円）
- 【その他】 11月に贈呈式および記念講演を開催（東京都内）
当財団公式ウェブサイトおよび財団機関誌にて公開します。

ご推薦要領

推薦対象者の条件

- 下記のすべての条件に該当する研究者（個人・共同・団体）
- ・学識経験者であること
 - ・環境に関する学術上（環境科学、環境保全、環境技術等）、顕著な業績を収めていること
(例) 調査・研究
発明・発見
技術の向上
理論・手法等の体系化
 - ・社会に対し働きかけた顕著な実績があること
(例) 教育・普及活動
行政施策への貢献
実践活動

推薦方法

- ・同封の「推薦書」用紙に内容をもれなくご記入いただき、財団事務局宛ご提出ください。
- ・推薦条件に該当することを示す資料（論文や活動の成果物）を添付してください。なお、インターネットで公開されているものについては、参照先のURL記載をもって代えることができます。
- ・同封の推薦書用紙は、当財団公式サイトからダウンロードすることができます。また、電子メールによる推薦書提出もできます。
- ・推薦対象者は、貴団体の所属メンバーである必要はありません。
- ・貴団体としての、推薦者の集約や代表者の決裁等は必要ありません。ご所属メンバーによる個人的な推薦で構いません。
- ・複数人を推薦することも可能です。この場合は、対象者ごとに別々の推薦書をお書きください。

締切

2020年8月31日(月)

※推薦者および候補者に関する個人情報、選考および顕彰に必要な範囲内でのみ使用いたします。

※ご不明の点は、財団事務局までお問合せください。

連絡先（事務局）

〒150-8511 東京都渋谷区南平台町5番6号
TEL 03-3477-6301 / FAX 03-3496-2965
公式ウェブサイト <https://foundation.tokyu.co.jp/>
Email : env@tkk.tokyu.co.jp